

岐阜市児童館及び児童センター指定管理者応募に係る質問事項及び回答

	質問事項	回答
1	<p>①選定基準及び評価項目の表中「その他応募者の提案によるもの」とは、評価項目以外のことで、選定基準に関することが評価の対象となるのか。</p> <p>②記載があるなしで評価が変わるのか。</p>	<p>①選定基準では、応募者による提案等についても、評価項目の対象としています。</p> <p>②上記記述のとおり、評価項目としていますので、評価に影響します。</p>
2	<p>児童館・児童センターに関する浸水区域内を想定した避難計画の策定は必要か。</p>	<p>岐阜市地域防災計画では、浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設は、消防計画に準じた避難計画の策定が求められていることから、当該計画に基づき、避難計画の策定を求めています。</p> <p>従って、浸水想定区域内に所在する「梅林、加納、西、日光、本郷、長良、長森、柳津」の児童館・児童センターにおいては、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室策定の「要配慮避者利用施設（病院を除く）に係る避難確保計画作成の手引き(案)(平成27年7月)」をもとに避難計画を策定し、指定管理者として決定以降、市に提出することとなります。</p> <p>なお、柳津児童館は柳津高齢者福祉センターとの一体施設となっていることから、一体的な避難計画を策定してください。</p>
3	<p>収支予算書中人件費の内訳の記載の仕方は応募者の自由裁量か。</p>	<p>自由裁量で構いません。</p>
4	<p>申請書添付書類中登記簿事項証明書とは、現在事項全部証明書のことか、履歴事項全部証明書のことか。</p>	<p>現在事項全部証明書をご提出ください。</p>
5	<p>複数施設に応募する場合、登記事項証明書及び納税証明書の正本は、申請の数に応じて必要か。</p>	<p>1部のみ原本でそれ以外はコピーで構いません。ただし、コピーを添付する際は、「原本は〇〇申請書に添付してあります。」と記載してください。</p>
6	<p>納税証明について、法人として、法人税、消費税など岐阜市に納める状況にありません。前回の指定管理</p>	<p>国税、県税、市税を問わず提出書類一覧にある税目については納税証明書をご提出ください。ただし、非課税（納税</p>

	<p>の募集の際に提出した証明のあり方でよろしいでしょうか。          (※前回の募集時には、課税されていない旨の申立書の提出を依頼していた。)</p>	<p>義務のない税目) につきましては、様式4 (誓約書) の7で誓約いただきます。よって、別途申立書の提出は必要ありません。</p>
7	<p>母親クラブの事務諸経費 (11,000円) について、収支予算書のどの項目からの支出になりますか。「役務費」か、「その他の経費」か。          この金額は、年額との解釈でよいですか。</p>	<p>母親クラブの地域活動推進費は、母親クラブの推進費 189,000 円/年、同推進費の支払い事務等に関する事務諸経費 11,000 円/年の、合計 200,000 円/年を計上していただくこととなります。          事務諸経費に関しては、振込手数料、人件費、役務費等、支出項目が多岐に渡りますので、収支予算書上は一括して「その他の経費」に計上してください。          また、推進費に関しましても、「その他の経費」に計上してください。</p>
8	<p>母親クラブの地域活動促進費は、収支予算書のどの項目に計上したらいいか。</p>	<p>(例)          ●その他の経費          ・母親クラブの地域活動推進費              . . . . . 189,000 円          ・母親クラブの地域活動推進に係る事務諸経費等 . . . . . 11,000 円</p> <p>なお、資料7に示す「今回の指定管理料の加算額」は、全て年額となります。</p>

平成 28 年 8 月 3 日現在